

足立区公認スポーツ指導員の資格取得に挑戦してみませんか？

足立区公認スポーツ

指導員とは？

区民及び地域スポーツ団体や活動実践者、並びに学校部活動等を対象に指導する者で、スポーツ技術の向上や体力づくりだけでなく、スポーツ活動を通して良好な人間関係を形成し、地域づくり・まちづくりに貢献することを目指した区が認定・登録した指導員である。

足立区が主催する足立区公認スポーツ指導員養成講習会「共通科目」「専門科目」の両講習会を修了かつ両認定試験に合格することが条件となります。ただし、満18歳以上で区内在住、在勤、在学かつ区内においてスポーツの指導を行っている方。または、これからスポーツ指導員を目指す方で地域スポーツ活動に熱意のある方。

区が認定・登録する

指導員になるには？

講習会は主に

どのような内容ですか？

受講料は

「共通科目」は無料

「専門科目」は原則有料

「共通科目」	「専門科目」
◎足立区の生涯スポーツ ◎発育・発達・老化と運動 ◎応急処置（実技） ◎スポーツ傷害 ◎運動と栄養 ◎身体のおしくみと運動 等	※各種目により異なります。 ◎例：指導法 基本編実技 ◎例：指導法 応用編実技 ◎例：ルールと審判法 講義・実技 ◎例：プログラムの作成・演習 ◎例：安全・危機管理 講義
認定試験 筆記	認定試験 筆記・実技

「共通科目」は	●体育系の大学・専門学校卒業 ●健康運動指導士・実践指導者（厚生労働省） ●スポーツプログラマー（文部科学省） ●A～C級 スポーツ指導員（日体協） ●A～C級 コーチ（日体協） ●A～C級 スポーツ教師（日体協） ●武道系指導者資格（上部団体認定） ●少年スポーツ指導員（日体協）
---------	--

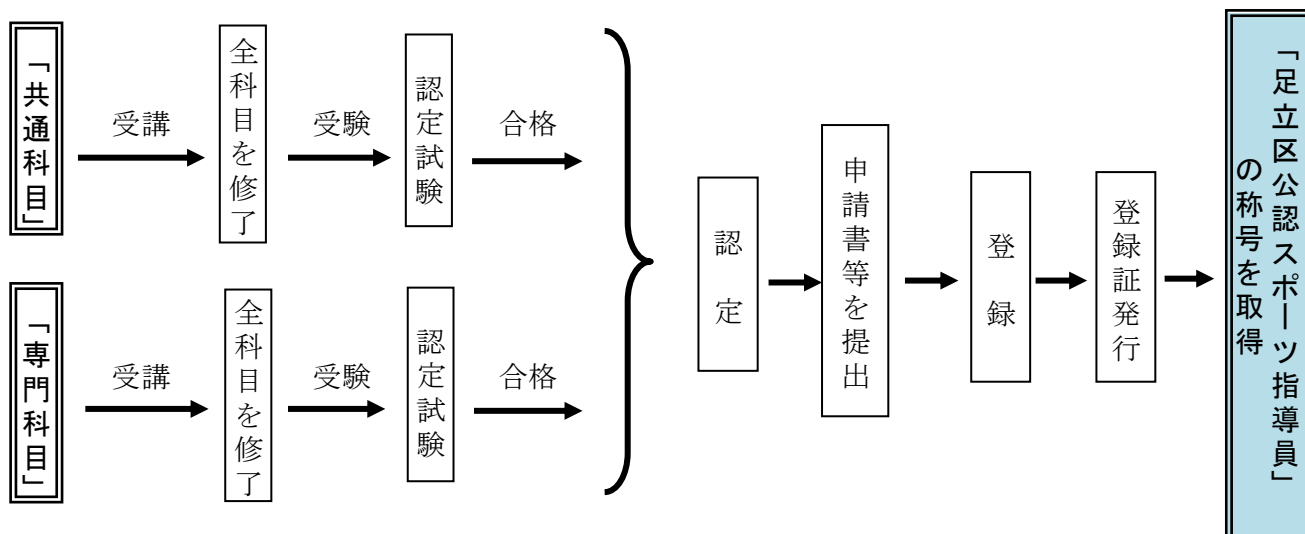
「専門科目」は	●体育系大学・専門学校卒業 ●A～C級 スポーツ指導員（日体協） ●A～C級 コーチ（日体協） ●A～C級 スポーツ教師（日体協）
---------	--

一部科目免除制度は

ありますか？

※受講免除は資格の種類やスポーツ種目等により異なる。

※受講免除申請手続きは希望する方は「受講免除申請書」「活動調査票」「資格証明書」の写し等の添付が必要である。



【問合わせ先】 足立区 地域のちから推進部 スポーツ振興課 電話（３８８０）５８２６
〒120-8510 足立区中央本町１－１７－１